

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 林務管理課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県林業研修所	施設種別	農林業振興
	所在地	由布市湯布院町川北899-91		
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市大字古国府字内山1337番地の15		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務 			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	50		40
(1)施設の設置目的の達成	30	4	24
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 利用者数は緑の雇用事業の研修を実施することにより、大幅に増加した(前年度比、延人数70%増)。			
○ 研修業務に関する広報については、研修ごとに県の出先機関を通じて、林業事業体等に研修生の募集を行うとともに、年間の研修計画表をホームページで公表しており、設置目的に応じた広報活動がなされている。			
(2)利用者の満足度	20	4	16
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 利用者の満足度は、「満足」「やや満足」「どちらとも言えない」「やや不満」「不満」の5段階のアンケート調査を実施しており、自由意見を記入する欄も設けている。これによると、「満足」「やや満足」を合わせると、95%となり、利用者の満足度は良好である。			

2 効率性の向上等に関する取組み	20		14
(1)経費の低減等	15	3	9
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。			
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】			
○「研修の開催通知」や「研修受講者の決定通知」等について、研修ごとに発送していたものを計画的にまとめて発送するなど、経費削減を図っている。			
○保守点検業務の再委託については、複数の業者の合い見積りにより実施しており、経費削減に努めている。			
(2)収入の増加	5	5	5
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○緑の雇用事業の研修を実施することにより、使用料収入が591千円となり、前年度から約2.5倍増加した。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		21
(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	15	3	9
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。			
②職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】			
○人員配置については、特に問題なし。			
○人権研修等を行い、職員の資質向上に努めた。			
○地域住民を対象とした木工教室を開催し、地域住民との連携を深めた。			
(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	4	12
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。			
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。			
⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由】			
○個人情報保護の徹底を図るため、職員会議等を通じ職員に対し周知徹底を行い、個人情報保護に努めた。漏洩等の事故は発生していない。			
○研修が平等に受けられるように、研修回数を増やして対応した。			
○研修実施にあたっては、職員が常時立会い、事故防止に努めた。特に大きな事故など問題は起こっていない。			

【選定委員の意見】

--

【総合評価】

合計得点(100点満点)	75	評価ランク(A~E)	C
【評価の理由】			
○利用者に対するアンケートの結果、満足度が高いこと、また、研修実施中においては、特筆すべき事故など問題が起こっていないことは評価できる。			
【今後の対応】			
○引き続き、満足度が高い研修を実施し、適切な管理運営を行い、林業従事者等の知識や技術の向上に努めてもらいたい。			

【指定管理者評価部会の意見】

- 少額とはいうものの、使用料収入が前年度比で約2.5倍増加したこと、また、研修中の事故も無いなど安全面に配慮された運営は評価できる。
- 研修満足度の維持、向上のために、講義の質の充実を図るとともに、講師の人材の確保、育成に努める必要がある。
- 利用者からの意見で食事の不满が寄せられていることについて、場所柄難しいと思うが、何らかの工夫ができないか。